

# 雇用管理アドバイザー相談支援申込書

送信先 秋田県社会保険労務士会 建設雇用管理改善促進事業  
FAX : 018-863-1839

相談内容にチェックを入れてください（複数可）

<input type="checkbox"/> 助成金の活用	<input type="checkbox"/> 社会保険の加入	<input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境
<input type="checkbox"/> 安全管理体制	<input type="checkbox"/> 採用基準の整備	<input type="checkbox"/> 求人票の記載方法
<input type="checkbox"/> 安全衛生教育	<input type="checkbox"/> 正社員転換制度	<input type="checkbox"/> 研修体系の整備
<input type="checkbox"/> 教育訓練制度	<input type="checkbox"/> 定年延長の整備	<input type="checkbox"/> 週休2日制の導入
<input type="checkbox"/> 残業の削減	<input type="checkbox"/> 賃金体系の整備	<input type="checkbox"/> 退職金制度の整備
<input type="checkbox"/> 健康管理	<input type="checkbox"/> 福利厚生 of 整備	<input type="checkbox"/> 風通しのよい環境作り
<input type="checkbox"/> 育児休業制度	<input type="checkbox"/> その他 具体的に ( )	

貴社名	代表者名		
フリガナ			
担当者名	役職		
事業内容	資本金		
従業員数	顧問 社労士	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
所在地	〒		
連絡先	電話 ( )	FAX ( )	
訪問希望日	第一希望 月 日 ( ) 時	第二希望 月 日 ( ) 時	

平成28年度

厚生労働省秋田労働局委託事業

## 建設事業主の 皆さまだけにお知らせです

限定10社です  
お急ぎください

採用・定着、人事・労務管理、助成金活用等における雇用管理の改善について、あなたの会社をサポートし、働きやすい魅力ある職場環境づくりをお手伝いします。

- ◇ 建設業で活用できる助成金について知りたい
- ◇ 採用したいのに応募がない、すぐに辞めてしまう
- ◇ 就業規則や賃金制度の整備に取り組みたい
- ◇ 社会保険未加入対策について知りたい
- ◇ 社員がやる気になる研修制度やキャリアアップ体制を作りたい
- ◇ 社員の健康管理やメンタルヘルス不調の対応を知りたい
- ◇ 定年後の継続雇用者の就労形態を考えたい
- ◇ 女性や外国人の採用について考えたい

… こんなど相談いたします

「建設業は3Kだから…」 「なかなか給料は上げられないし…」  
人材不足は仕方がないとあきらめてはいませんか？

求職者が仕事を選ぶ条件は賃金ばかりではありません。従業員が退職を考える理由も3Kだからとは限りません。「人間関係がいいから」「しっかり仕事を教えてくれるから」「制度がきちんとしているから」そんな魅力も「ここで働きたい、働き続けたい」と感じる大きな要因となっています。

人口減少社会において人材不足は社会全体の課題であり、中でも建設業界は他の業種と比較しても高齢化が加速し、かなり厳しい状況にあると言えます。だからこそ、雇用管理アドバイザーとともに雇用管理制度を見直して、安心して働き続けられる職場づくりを目指してみませんか。

利用料  
無料

**雇用管理制度についてお悩みのある建設事業所に  
相談支援を行う雇用管理アドバイザーを派遣します。  
一社につき、最大8回までの派遣支援が可能です。**

まずはお気軽にお問い合わせください

秋田県社会保険労務士会 建設雇用管理改善促進事業

TEL:018-865-2828  
FAX:018-863-1839

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F  
E-mail:akita4@akita-sr.or.jp  
http://akita-sr.jimdo.com

# 雇用管理改善支援の進め方の例



建設：建設事業主様  
コー：啓発実践コーディネーター  
アド：雇用管理アドバイザー

※ 課題や導入する雇用管理制度によって支援内容や進捗状況が異なります。

お悩みのある建設事業主の皆さま。まずは、018-865-2828までお気軽にお電話ください。啓発実践コーディネーターが対応いたします。ご相談、アドバイザー派遣は無料です。



はい、秋田県社会保険労務士会建設雇用管理改善促進事業です。ご相談をどうぞ。

採用した人がすぐ辞めてしまって困っている。なんとか定着してもらいたいと思っているんだけど…

建設



人材を定着させるために「何か対策を」とお考えなのですね。それでは、アドバイザーを派遣しますので、会社の概要などをうかがいます。後ほど日程についてアドバイザーから連絡いたします。（裏面の申込書からでも受付いたします。）

## 訪問支援 1 回目

まずは雇用管理アドバイザーが訪問し、雇用管理制度についてどのようなお悩みがあるのかをうかがいます。



お悩みについて具体的にお聞かせください。また、現在、どのようなルールで労働者の方が働いていらっしゃるのかについてもいろいろとおうかがいします。

せっかく採用してもすぐ辞めてしまう。求人募集を出してもなかなか応募はないし。

建設



従業員の方の定着でお悩みなのですね。働きやすい職場環境にして長く働いていただけるよう雇用管理制度の見直しや新たな取り組みをしてみませんか？継続的な支援をご希望であれば、これからもアドバイザーがお手伝いします。

具体的にどのような支援をしてもらえるのか。

建設



アドバイザーは、お悩みを解決できるよう課題を明確にし、事業所に見合った雇用管理制度の導入について最大 8 回まで無料で支援いたします。費用負担を軽減するような助成金の活用などについても提案していきます。

雇用管理制度を見直してみるの、継続支援を希望します。

建設

継続的な支援を希望する場合には、制度導入の経過等が事例として公開（企業名は非公開）されることをご了承ください。また、原則として雇用保険に加入している常時 5 人以上の労働者を雇用する事業所を対象としています。詳しくはアドバイザーがご説明します。

※ 無料の支援の範囲には、就業規則や賃金規程等の規則・規程書類の作成、及び、助成金申請書類の作成は含まれません。雇用管理アドバイザーに専門家である社会保険労務士として書類作成を依頼したい場合には、有料対応となる場合があります。

訪問支援 2 回目  
お悩みの原因となっている課題を明確にしていきます。

うちの会社にもこんな課題があると思えば、ぜひご相談ください!!



雇用管理制度の運用や日常業務の中で、何か気になっていることはありますか？

あまり人間関係が良くない雰囲気がある…  
危険な仕事とされているから…  
人材育成にかかる時間も費用負担も大きくて…  
体を壊したり、メンタルヘルスの不調で辞める人がいる…  
昔作った就業規則はあるけど、今の法律や実際の勤務と合っているかは…  
ベテランは新人に教えないし、新人は生意気だし…  
女性の採用できるかな…  
社会保険加入しないとね…  
給与は採用時から上げてない…  
うちの社員が一番若くて50歳…  
週休 2 日なんてムリムリ…

建設



離職率や職場内のコミュニケーションの現状等についてもお聞かせください。いろいろ出てきた気になる項目の中に、お悩みにつながっている内容はありませんか？課題となる部分を明確にして、解決への優先順位をつけていきましょう。

## 訪問支援 3 回目

課題を解決するための雇用管理制度の導入を提案します。



長く勤務したくなる働きやすい職場にするために、どの部分を見直し、どのような雇用管理制度に取り組んでいくか、具体的な方法を一緒に考えていきます。もし、思い当たらなければ、労働者の方の意見を聞くために、アンケートを行う方法もあります。

## 訪問支援 4 回目から 7 回目（支援の状況によって回数は異なります）

導入した雇用管理制度への取り組み状況を確認し、運用についてアドバイスします。



必要に応じて複数回訪問し、取り組んでいる雇用管理制度についてフォローします。

## 訪問支援 最終日（原則 8 回目が限度）

雇用管理制度を導入した効果について振り返り、今後の取り組みや課題について検討します。

従業員の方の働きがい・働きやすさに関する意識の変化や継続就労の意思などを確認させていただきます。